

4

米子駅周辺まちづくり フォーラムを開催します

米子駅周辺のまちづくりについて、市の取り組みを市民・事業者の皆さんと共有し、理解と関心を高めるためのフォーラムを開催します。

▶と き 12月6日(日) 午後2時～4時
(午後1時30分開場)

▶ところ 米子コンベンションセンター 国際会議室

▶参加費 無料

▶申込方法 電子申請

※くわしくは市ホームページでご確認ください。



☎ 都市創造課 (☎ 23-5353 FAX 23-5392)

1

よなご公共交通ふれあい フェスタを開催します



米子コンベンションセンターにバスやタクシーが大集合！路線バスミステリーツアーなど、会場を飛び出した企画も目白押し！毎年大盛況のイベントです。

この日は「バスでGO! 運賃無料DAY」です。無料のバス（鳥取県西部の路線バスと米子市循環バス「だんだんバス」）に乗ってレッツゴー！

▶と き 11月15日(日) 午前10時～午後3時

▶ところ 米子コンベンションセンター多目的ホール
と周辺エリア

▶入場料 無料

※一部のコンテンツは事前応募・抽選制となります。



☎ 交通政策課 (☎ 23-5274)

5

女性への暴力根絶に向けて 「パープルライトアップ」

毎年、11月12日から25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

▶パープルライトアップ

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、期間中は全国各地でパープルライトアップ



が実施されます。この運動に賛同して、米子市でも「がいなロード」や米子駅前の米ッ子合掌像をパープルライトアップします。ライトアップには「ひとりで悩まず、まずは相談してください」という被害者へのメッセージが込められています。

◇ライトアップ期間 11月12日(木)～25日(水)

▶女性への暴力根絶に向けた啓発パネル展

◇と き 11月9日(月)～25日(水)

※土・日・祝除く

◇ところ 鳥取大学医学部医学図書館

▶ひとりで悩まず相談を

◇みんなの人権110番 (☎ 0570-003-110)

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

◇米子市DV・女性相談窓口 (☎ 23-5138)

◇性暴力被害者支援センターとっとり(クローバーとっとり) (☎ 0120-946-328)(県内通話無料)

◇鳥取県西部総合事務所県民福祉局子ども家庭課 (☎ 31-9304)

☎ 人権・男女共同参画課 (☎ 23-5419 FAX 37-3184)

2

「バスでGO! 運賃無料DAY」 11月～3月も実施します

鳥取県西部の路線バスと、米子市循環バス「だんだんバス」に無料で乗車できます。

▶開催日

11月15日(日)、12月20日(日)、1月17日(日)、
2月21日(日)、3月21日(日・祝)

※対象外路線は市ホームページでご確認ください。

☎ 交通政策課 (☎ 23-5274)



3

よねぎーバスにICOCAを 導入！

11月2日から弓浜地区巡回バス「よねぎーバス」で交通系ICカード「ICOCA(イコカ)」の運用を開始します。



▶運用開始日 11月2日(月)

▶支払い可能なカードの種類

ICOCAのほか、Suica(スイカ)、PASMO(パスモ)などの相互利用可能な交通系ICカードが使えます。

▶利用方法

降車時に、運賃箱付近に設置しているICカードリーダーにICOCAをタッチすることで利用できます。

☎ 交通政策課 (☎ 23-5274)

11月は児童虐待防止推進月間です

【相談・連絡先】こども相談課（☎23―5176）、米子児童相談所（☎33―1471）

あれって
虐待かな…

でも、
勘違いかも
しれないし…

他人の家の
ことだしな…

あんな言い方
しなくてもいいのに…

逆恨みされると
イヤだしな…

どうしたらいいか
わからないし…



あの子、大丈夫かな…

しつけにしては
厳しすぎるような…

こどもを虐待から守るのに、理由はいらない。

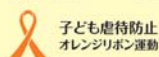
＼ 情報提供や相談を!! / いちはやく
まずは連絡 189

匿名可能

通話無料

秘密厳守

「児童相談所 虐待対応ダイヤル」お住まいの地域の児童相談所につながります



しつけ? 体罰?
これってどっち??

[特設サイトでCHECK] →



子ども虐待防止

こどもを守る、
社会をめざして。

こどもまんなか
こども家庭庁

有料広告

マイナンバーカードを利用した 各種証明書の取得方法

コンビニ交付 150円お得！

コンビニなどのマルチコピー機で各種証明書を取得できます。市役所窓口より1通あたり150円安く取得できます。



■必要なもの

マイナンバーカード（顔認証マイナンバーカードを除く）、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）

■取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書

オンライン申請 郵送でお届け！

とっとり電子申請サービスから証明書を申請できます。証明書は後日、郵送でお届けします。



■必要なもの

マイナンバーカード、スマートフォンまたはパソコン（マイナンバーカードの読み取りに対応したもの）、署名用電子証明書の暗証番号（英数字6～16桁）、オンライン決済手段（クレジットカード、QRコード決済）

■取得できる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍（除籍）証明書、戸籍（除籍）謄抄本、戸籍の附票の写し、身分証明書、独身証明書、戸籍の受理証明書など

☎ 市民一課 (☎ 23-5141 FAX 39-0033)

【マイナンバーカードの取得について】

☎ 市民二課 (☎ 21-8574)



CHECK!

コンビニ交付の機械の操作方法などを、職員が動画でわかりやすく説明しています。



証明書の取得は…
**コンビニ交付・
オンライン申請
が便利です！**



マイナンバーカードがあれば、各種証明書を市役所の窓口以外で取得できます。便利なコンビニ交付・オンライン申請をご利用ください。

行政窓口サービスセンターを廃止します

行政窓口サービスセンターは、日曜日などに各種証明書を取得できる窓口として開所してきました。

しかし、近年のコンビニ交付の利用拡大や証明書のオンライン申請の開始に伴い、同センターの利用が大幅に減少していることから、令和9年5月末で廃止します。

廃止に向けた移行期間として、令和9年2月から5月までは開所日を月2回に縮小します。

■移行期間の開所日

▶ 令和9年1月まで 毎週日曜日に開所

▶ 令和9年2月～5月 第2・第4日曜日に開所

※開所時間：午前9時～正午（受付は午前11時45分まで）

■行政窓口サービスセンターの廃止時期

令和9年5月末

☎ 市民一課 (☎ 23-5144 FAX 39-0033)

米子市営住宅入居者募集

■所在地、規格、家賃など

住宅名(所在地)	部屋番号	間取り	家賃月額
五千石 (福市)	23R1-302 世帯向	3LDK	29,200円 ～57,400円
	23R1-303 世帯向	3LDK	29,200円 ～57,400円
	25R3-101 高齢者等	2LDK	23,500円 ～46,100円
	25R3-203 子育て	3LDK	29,500円 ～57,900円
	25R3-204 世帯向	3LDK	29,500円 ～57,900円
富益 (大崎)	57R1-304 世帯向	3DK	16,300円 ～32,000円

■受付期間 11月2日(月)～9日(月)

■受付場所 鳥取県住宅供給公社西部事務所
(西部総合事務所3号館・糺町庁舎1階)

■必要書類

申込者全員のマイナンバーがわかるもの
本人確認書類
※申込理由により添付書類が必要な場合があります。

■入居選考方法

11月11日(水) 公開抽選により選考

■入居可能予定日 12月1日(火)

※入居手続きには、原則、保証能力のある連帯保証人1名と敷金として家賃3か月分が必要です。

問 鳥取県住宅供給公社西部事務所

(☎ 21-8806 FAX 32-9204)

米子市認知症見守りシールを交付します

認知症等で、行方不明になる可能性のある方の安全確保や、ご家族の精神的負担の軽減を目的として、行方不明時の早期発見に役立つ見守りシールを交付します。



■シールの使い方

対象者が行方不明になった際、発見した方がスマートフォン等でシールに記載されている二次元コードを読み取ると、ご家族に現在地等の情報がメールで知らされます。

ご家族は発見した方と専用の伝言板を通じてやりとりし、対象者を早期に保護することができます。

■対象者

市内在住・在宅の方で、次のいずれかに該当する方

- ①行方不明になる可能性がある65歳以上の認知症の方
- ②行方不明になる可能性がある若年性認知症の方
- ③その他、行方不明になる可能性がある方で、市長が必要と認める方

■申請方法

利用申請書、登録シートを長寿社会課に提出

※様式は長寿社会課または市ホームページから入手

■交付するシール

▶耐洗コードラベル(アイロン可) 20枚

衣服等にアイロンで貼り付けることができます。

▶蓄光シール(アイロン不可) 10枚

持ち物等に貼る、暗闇で光るシールです。



▲耐洗コードラベル



▲蓄光シール

問 長寿社会課 (☎ 23-5155 FAX 23-5012)

令和9年度以降に適用される個人住民税の主な税制改正

■給与所得控除の見直し

給与所得控除額について、最低保障額が69万円(改正前:65万円)となります。
ただし、令和9年度と令和10年度は加算措置があり、給与所得控除の最低保障額が74万円となります。
給与収入金額が220万円を超える方の給与所得控除額は変更ありません。

■住宅ローン控除の適用期限の延長

住宅ローン控除は、令和12年12月31日(改正前:令和7年12月31日)までに入居した方が適用の対象となります。

■各種控除に係る前年中の所得要件の見直し

控除の種類	前年中の所得要件	改正前	改正後
配偶者控除、扶養控除	同一生計配偶者または扶養親族の合計所得金額	58万円以下	62万円以下
配偶者特別控除	配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額	58万円超 133万円以下	62万円超 133万円以下
特定親族特別控除	特定親族の合計所得金額	58万円超 123万円以下	62万円超 123万円以下
ひとり親控除	ひとり親の「生計を一にする子」の総所得金額等	58万円以下	62万円以下
勤労学生控除	勤労学生の合計所得金額	85万円以下	89万円以下

問 市民税課 (☎ 23-5114 FAX 23-5397)